【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	井関農機株式会社
【英訳名】	ISEKI＆CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 典之
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市馬木町700番地 (同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-5604-7602
【事務連絡者氏名】	総務部長 徳永 政弘
【最寄りの連絡場所】	当社本社事務所 東京都荒川区西日暮里５丁目３番14号
【電話番号】	03-5604-7602
【事務連絡者氏名】	総務部長 徳永 政弘
【縦覧に供する場所】	井関農機株式会社本社事務所 (東京都荒川区西日暮里５丁目３番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金１円50銭　　総額344,640,836円

ロ　効力発生日

平成24年６月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、南健治、木村典之、多田進、菊池昭夫、木下榮一郎、真木康則、豊田佳之、鎌田寛を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	149,350	894	0	(注)	可決　99.4
第２号議案 取締役８名選任の件					
南　健治	145,573	5,125	0	(注)	可決　(96.5)
木村 典之	149,369	1,329	0		可決　(99.1)
多田 進	146,597	4,101	0		可決　(97.2)
菊池 昭夫	149,388	1,310	0		可決　(99.1)
木下 榮一郎	146,630	4,068	0		可決　(97.3)
真木 康則	146,611	4,087	0		可決　(97.2)
豊田 佳之	149,301	1,397	0		可決　(99.0)
鎌田 寛	146,631	4,067	0		可決　(97.3)

(注)出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。